

監査委員公表第570号

平成26年12月2日付け監査第613号で提出した定期監査結果の報告に対し、大分県知事及び大分県教育委員会委員長、公安委員会委員長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成27年3月6日

大分県監査委員 米 濱 光 郎
 大分県監査委員 柳 井 貞 美
 大分県監査委員 吉 富 幸 吉
 大分県監査委員 河 野 成 司

1 指摘事項についての措置状況

監査対象機関	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況
(福祉保健部)		
医療政策課	平成26年6月23日 平成26年7月17日	<p>指摘事項</p> <p>現金収納事務において、手数料として領収した現金を金融機関に払い込むにあたり、払い込むべき現金の一部を払い込まずに保管している事例や、遅延して払込みを行っている事例が、通年にわたり認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>会計担当者が会計規則を十分に認識しておらず、また、現金出納表を担当者1人で管理していたことから、会計規則の規定の周知を図るとともに、副任と双方で確認できる場所におくなど、複数人体制で業務に当たり、金銭出納員においては、金庫での現金保管状況を毎日確認するよう改めた。</p> <p>今後は速やかな払込みに努め、適正な事務処理の徹底を図る。</p>

2 注意事項についての措置状況

監査対象機関	監査実施日	監査結果の注意事項及びその措置状況
(福祉保健部)		
障害福祉課	平成26年6月30日 平成26年7月17日	<p>注意事項①</p> <p>県主催会議の出席者に対し資金前渡で支払った報償費及び旅費について、領収印及び請求印を徴しないまま支払い、後日、印を徴するのに時間を要したため、前渡資金の精算が遅延している事例が認められた。</p> <p>措置状況①</p> <p>精算の確認を行うためチェックシートを作成し、事業担当者と支払担当者の双方が確認を行い、精算の遅延を防ぐように改める。</p> <p>注意事項②</p> <p>児童措置費負担金について、前年度と比較して、収入未済額が増加し収納率も低下しており、その額は依然として多額なことが認められた。</p>

		<p>措置状況②</p> <p>児童措置費負担金にかかる未収金については、滞納者の現状や滞納に至った原因等に応じ、早期の納入・分納の指導や的確な督促及び催告に取り組んできた。</p> <p>また、措置決定を行う児童相談所において、措置開始時に保護者の納入意識の徹底を図るとともに、徴収事務を行っている市福祉事務所や県保健所との連携を強化し、保護者の家庭状況等の情報を共有することにより、効果的な徴収が可能となるよう取り組んできた。</p> <p>さらに、7月・8月・12月を「徴収強化月間」とし、文書や電話、家庭訪問による督促等を集中的に実施し、徴収の強化を図っている。</p> <p>今後とも、本庁・保健所・市福祉事務所・児童相談所が連携を図りながら、効果的な納入指導を行い、収入未済の解消と新たな発生の防止に努めていきたい。</p>
(商工労働部)		
商工労働企画課	平成26年6月16日 平成26年7月10日	<p>注意事項</p> <p>中小企業設備導入資金について、前年度と比較して、収入未済額が増加し収納率も低下しており、その額は依然として多額なことが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>今後も引き続き、主債務者に対する定期的な経営状況の確認を実施することにより、新たな延滞の発生を防止するとともに、収入未済案件については、債務者等に対する積極的な交渉により、収入未済額の減少に努める。</p> <p>なお、新たに延滞債権が発生した場合は、初動体制の強化を図るため、債権回収会社へ調査回収補助業務を委託し、回収額の極大化に努める。</p>
(農林水産部)		
おおいたブランド推進課	平成26年7月9日から 平成26年7月10日まで 平成26年8月5日	<p>注意事項</p> <p>長期臨時職員の休暇欠勤処理において、年次有給休暇の付与を誤り、本来、欠勤処理とすべきところを年次有給休暇として処理し、賃金を過払いしている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>賃金の過払いについては、直ちに返納処理手続きを行った。</p> <p>今後、このような適正を欠く事例が発生しな</p>

		いよう、規程等の所属内周知に努める。
水産振興課	平成26年7月8日 平成26年8月5日	<p>注意事項</p> <p>公務旅行に使用するための自家用自動車の登録について、登録事項の変更等の確認を行わないまま使用を承認し、旅行命令を発している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>自家用車登録事項の確認を集中化所属で一元化することにより、チェック体制を強化した。</p> <p>また、自家用車登録一覧表を課長と各班総括で共有し、旅行命令承認の都度、確認を行うこととした。</p> <p>加えて、自家用車登録申請時や年度当初の各班会議の際に、登録事項の変更が生じた場合は、必要書類をその都度提出するよう、職員への指導を徹底する。</p>
(土木建築部)		
河川課	平成26年7月2日 平成26年7月30日	<p>注意事項</p> <p>当該所属が購入した備品の管理について、会計規則に定められた手続きを行わずに他の所属に管理させ、部外貸付けを行っている事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>当該備品を直接使用する所属に管理換えし、当該所属にて、会計規則に基づいた備品管理を行うよう改めた。</p> <p>今後とも、会計規則に基づいた適正な管理に努めていく。</p>
港湾課	平成26年7月3日 平成26年7月30日	<p>注意事項</p> <p>物品の管理について、購入したばかりのICレコーダーを紛失した事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>本事案発生後、物品の管理について、職員に対して一層の事故防止の徹底を図るとともに、鍵のかかるロッカーで保管するなど、適正な管理に努めている。</p>
建築住宅課	平成26年7月8日から 平成26年7月9日まで 平成26年7月31日	<p>注意事項</p> <p>県有財産目的外使用許可にかかる使用料が滞納となった者に対して、督促状を発行していない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>緊急避難的に一時的な期間を定めて入居許可をした者の家賃滞納について、督促状を出す認</p>

		<p>識が薄く、内部のチェック体制が十分ではなかった。</p> <p>今後は、一時的な入居者に対しても、債権管理マニュアルに基づき、債権管理簿を作成し、滞納者に対する督促状の発行を徹底するとともに、内部チェック機能を強化し適正な債権管理に努めていく。</p>
(教育庁)		
<p>高校教育課</p>	<p>平成26年 6 月24日 平成26年 7 月15日</p>	<p>注意事項</p> <p>県主催会議の出席者に対し資金前渡で支払った謝金について、領収印を徴しないまま支払い、後日、領収印を徴するのに時間を要するなど、前渡資金の精算が遅延している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事業担当者の資金前渡払いの制度の理解が不十分であったことから、事業担当者に対し、改めて資金前渡払いの制度と仕組みについて説明し指導した。また、課員全員に、出席者が印鑑を持参しなかった際は、その場で旅費の支払いは行なわず、速やかに返納・精算をした後に、別途、口座振替による支払いを行い、精算の遅延防止を図るよう徹底した。</p> <p>さらに、庶務担当課との連携・情報共有が不十分であったことから、連携・情報共有を徹底する事を確認した。</p>
<p>社会教育課</p>	<p>平成26年 6 月19日 平成26年 7 月15日</p>	<p>注意事項</p> <p>「子ども科学体験推進事業」実証施設運営委託業務及び「緊急雇用子ども科学体験推進事業」実証施設運営委託業務について、履行の確認をはじめ精算事務が遅延している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>受託者へ報告書提出期限の厳守及び速やかな精算処理を指導した。</p> <p>今後は、委託事業について、報告書等の提出確認を複数の者で行うなど、情報共有と連携を徹底する。また、速やかに精算事務を行うため受託者へ適宜報告を求め、進捗を確認する。</p>
<p>人権・同和教育課</p>	<p>平成26年 6 月20日 平成26年 7 月15日</p>	<p>注意事項</p> <p>地域改善対策奨学金貸付金の償還金について、前年度と比較して、収入未済額が増加し収納率も低下しており、その額は依然として多額なことが認められた。</p>

		<p>措置状況</p> <p>収入未済金の早期回収のため、計画的な督促・催告の実施による納付意識の徹底、市町村担当者との対策会議の開催や返還事務等に関する市町村との連携強化、滞納者に対する納付相談・納付交渉による納付意識の徹底、徴収強化月間における過年度滞納者に対する催告及び実態調査の実施を行っている。</p> <p>また、収入未済金の発生防止のため、返還義務者に対する納付相談の実施、リーフレットによる奨学金の返還免除・猶予制度の周知徹底、滞納者の実態に応じた無理のない返還方法の見直しなどの納付交渉、市町村と連携した奨学金の免除・猶予制度の効果的運用を行っている。</p> <p>今後も引き続き、滞納者に対する計画的な督促・催告による納付意識の徹底、滞納者の実態調査や適切な納付相談・納付交渉を行うとともに、市町村との連携を図りながら、返還免除・猶予制度の活用を進めることにより、収納率の向上や新たな滞納の発生防止など収入未済額の縮減に努める。</p>
(警察本部)		
<p>広報課</p>	<p>平成26年7月29日から 平成26年7月31日まで 平成26年8月26日</p>	<p>注意事項</p> <p>事故により公用車に損害が発生した事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>公用車の交通事故防止については、日頃から定例会等あらゆる機会を捉えて、職員に対する指導教養を行っているが、本件事故の発生を受けて、交通事故防止のさらなる徹底を図るため、次のとおり職員に対して指示等を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 課内定例会時に、次席等が、交通事故防止について、交通事故の事例に基づき具体的に指示。 ② 交通事故の原因及び対策を記載した資料の作成・配布。 ③ 「今回の事故原因及び今後の対策」をテーマとした、音楽隊員による検討会の実施。 ④ 音楽隊の訓練日に、副楽長が交通事故防止について指示。また、事故当事者に対しては、個々の面接や運転技能診断を実施した。 <p>今後も引き続き、交通事故防止の指示を反復継続して行うとともに、課員の交通安全意識の高揚を図り、公用車の交通事故の再発防止に取り組む。</p>